

## 1. 今後の業務の在り方

### (1) 既存業務の見直し

①受信料の支払いを考えると、視聴者一人一人が持つ番組への主観的な価値と、コストである受信料の比較は重要。それに基づくVFMの推計はありがたいが、総額を比較して、1より大きい小さいかはあまり意味をなさない。支払意思額の分布が一番大事。分布がわかれば、ある料金水準で、どのくらいの人たちが支払うか類推できる。そういった推計(支払意思額の分布図、推定方法、サンプル調査内容)について、もう少し細かく公開することは可能か。

### (2) インターネット活用業務等新サービスの取扱い

#### 【先導的役割について】

- ②新技術を活用した放送の展開に向けた研究開発、編集権や番組制作というものがしっかりある放送の利点を活かした情報発信を可能とする技術開発が重要。
- ③ネット活用について、具体的な課題を提示すべきであろう。単に前向きに検討しているというだけでは、民放事業者等との協力や公正競争の確保の仕組みを論じることは難しい。NHKとしてどう考えているのかを示すべきではないか。

#### 【国際放送・地域情報の提供について】

- ④地域性の確保については、NHKの地方局の活性化のみならず、民放の地方放送会社各社との連携・協力が不可欠なのではないか。
- ⑤ローカル情報の発信をどのようにして確保するのかについて、具体的な案を示して欲しい。とくに、ローカル情報というと地域向けという発想が見られがちであるが、ローカル情報の全国向け、さらには、国際を睨んだ発信もあって良いのではないか。

#### 【その他】

- ⑥伝送部門の経費については、NHK本体の経費の他に、NHKアイテック、NHKメディアテクノロジーなど、伝送業務を主として行う関連子会社の経費内訳について示して欲しい。
- ⑦インターネットの本格活用を考えた場合、NHKの現時点の組織で十分なのかを検討すべきではないか。分社化などをして、人材の確保・登用を考えたり、ハード・ソフトの分離を図るなどをすべきではないのか。
- ⑧NHKが自局製作番組に限らず、他局等と連携して、他局の番組の伝送についても担うことを考えているか。特に地域情報の伝送について、地域の放送局にとって負担の大きい伝送が公共放送機関によって担われれば、地域の放送局はより番組製作にリソースを割くことができると考えられるがどうか。

# 日本放送協会からの追加ヒアリング項目

## 2. 今後の受信料の在り方

### 【受信料支払率について】

①NHK受信料支払い率が80%程度に留まっている現状は満足できるものではない。公平負担という観点からは、限りなく100%を目指すべきではないか。そのための戦略を示すことが必要である。まずは、2020年までにどのような戦略・戦術を採ろうとしているのかを示すべきである。

### 【総括原価主義について】

②総括原価方式を採用する場合、原価の適切性の評価が極めて重要である。現在、その適切性はどのようにして評価しているのか、また、その客観性はどのようにして担保されているのか示して欲しい。良い番組であるということが免罪符にならないようにすべきである。コスト意識のない番組作成は、人口減少など我が国を取り巻く状況に鑑みれば、いずれNHKの衰退を招くことになる。リソースの適正配分という視点から再検討すべきではないか。

### 【受信料水準について】

③受信料収入が増加し続け、チャンネル数は代わらないのに支出が増えている現状をどう考えているのか。多額の剰余金があることからしても、受信料の引き下げを考えるべきではないのか。

特殊な負担金という受信料の性質からして、受信料の水準は、社会状況の変化に応じて、変化させてもよいのではないか。剰余金が多い場合には、受信料を引き下げ、人口減少が相当程度に進むような場合には、受信料の引き上げもあり得るのではないか。

### 【衛星付加受信料について】

④BS1、BSプレミアムの予算(平成27年度で、約1,300億円)のうち、ソフト部門の予算、伝送部門の予算のそれぞれの額、内訳。ソフト部門については、番組制作にかかる経費、外国等からの番組購入にかかる経費内訳について示して欲しい。

# 日本放送協会からの追加ヒアリング項目

## 3. 今後の経営の在り方

### 【NHKグループの在り方について】

#### ①関連子会社の営業収入のうち、

A NHKとの取引にかかる収入、関連子会社間の取引にかかる収入

B NHK、関連子会社以外からの収入

に分けて、それぞれの関連子会社におけるA、Bの比率について示して欲しい。

#### ②NHKは、子会社についてどのような役割を期待しているのか。NHKの業務補完を狙うのか、あるいは、NHKの人的・物的資源を活用して、積極的な営利活動を目指すのか、どのような方向を考えているのか。

また、NHKと子会社との取引の透明化を図り、国民・視聴者に開示することを考えても良いのではないか。

### 【NHK本体の在り方について】

#### ③ガバナンスの問題は、法律に従うしかないとのことであるが、現行法は不変である必要はない。NHKのガバナンスをよくするには、法改正も当然視野に入ってくる。NHKとして、どのような仕組みが好ましいのか見解を明らかにすべきではないか。改正がスケジュールに上ってからでは、手遅れになりかねないことを留意しておくべき。とくに、法人制度は、営利法人にしても、一般法人や公益法人にしても、この数年の間に大きく変貌しており、その変化に鑑みるとき、NHKもよりよいガバナンスを目指した法制度を考えるべきではないか。

## 4. その他

#### ①NHKには、東京オリンピックまでの間の直近に、国民の強いニーズはあるものの、採算性の関係から民間放送局が実施できない分野（通信との融合、スマホ対応、タイムシフトサービス、海外展開、地方における災害情報関連等）について、大胆かつ先進的に取り組んでもらいたいし、またそれができる技術レベルや環境にあるのではないかと考えている。前回の会合では、「情報通信技術の進展が公共放送の在り方について、NHKとしてのビジョンについては結論を出せていないが、重要なことであり、研究している。」と述べられたが、現時点での上記研究の成果を提示してもらうとともに、現時点で結構なので、具体的な取り組みの計画について示して欲しい。

#### ②ネット配信のビジョンを示していただくにあたり、予算規模（番組作成・配信サービスなどの予算配分を含む。）で展開するのか、その積極的に配信事業に取り組んでいる諸外国の公共放送機関の検討を参照しつつ、ネット配信の公共的価値を測る指標についても考え方を示して欲しい。